

群馬県警察 限定解除の審査を受ける方

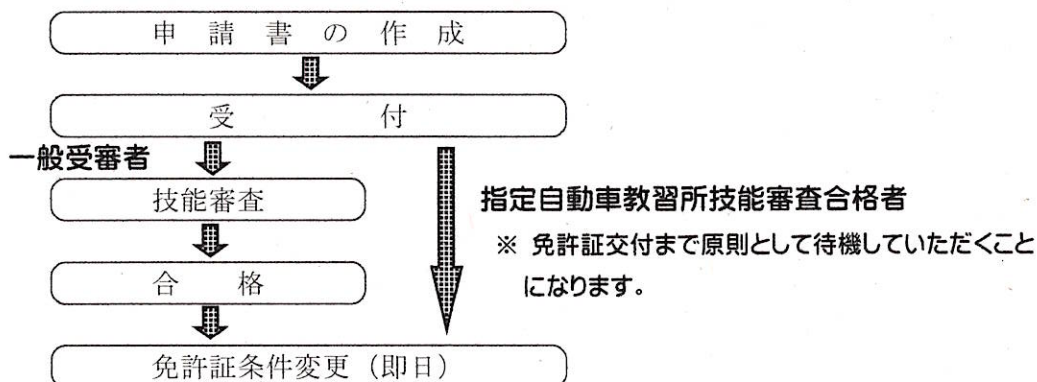
【令和4年2月改定】

～中型8トン限定、準中型5トン限定、AT限定等の解除手続～

	一般受審者	指定教習所技能審査合格者
受付時間	試験日予約制(予約は平日9:00～16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係(☎027-253-9300)	月曜日～金曜日(祝日・年末年始の休日を除く。)
	午前8時30分～午前9時	午後1時～午後1時30分
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限定解除申請書(窓口で配布) ○ 運転免許証及び表裏のコピー (注) 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。 (注) 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定教習所技能審査合格証明書(合格の日から起算して3月を経過しないもの) </div>	

手数料		
区分	一般受審者	指定教技能審査合格者
受験手数料	1,400円	1,400円
試験車使用料	1,450円	—
計	2,850円	1,400円

手続の順序



問合せ先 運転免許課(学科試験係) 027-253-9300